

市民協働マニュアル

[初 版]

協働とは、さまざまな立場の者同士が、同じ目的に向かって互いに責任をもち、共に働くこと。また、このまちが住みよいまちとなるようみんなで考えるための、ひとつの「方法」

協働って
にゃんだ？



平成23年3月
長岡京市

市民と行政

お互いが使いやすいマニュアル

◎合言葉は

「使いやすいマニュアル」

「市民と行政双方に役立つマニュアル」

◎内容は

協働のパートナーとは

協働を進める際の心構えや手順

◎こんな人に、こんなときに読んでもらえたら、という思いで作成しました

- 👤 協働って、なに？
- 👤 市民活動やボランティアは何から始めたらいいの？
- 👤 市民活動に行き詰まりを感じている人
- 👤 市民活動と協働はどんな関係があるの？
- 👤 市民活動や行政事業に協働を取り入れることはできるのかな？
- 👤 協働のむずかしさを感じている人
- 👤 もっとよい形で協働を進めたい人

このマニュアルは、読む人が知りたいところから読み始められ、
知りたいところだけを読むこともできます。

目次

はじめに.....	1
1章 あれも協働！？これも協働！？.....	5
事業名：みどりのサポーター制度.....	7
事業名：学校支援ボランティア.....	9
事業名：配食活動協働プラットフォーム.....	11
事業名：長岡京ガラシャ祭の開催.....	13
事業名：西山森林整備推進協議会.....	15
事業名：児童虐待予防3年の歩みキャンペーン.....	17
2章 協働に役立つ情報を手に入れよう.....	19
情報を収集&発信したい.....	19
いろいろ相談したい.....	21
後援してほしい.....	23
助成してほしい.....	23
活動する場所がほしい.....	25
いざというときのために.....	25
3章 協働の実践編.....	26
3-1 実践に向けての心構え&実践の流れ.....	26
協働の流れ（市民が協働したい場合）.....	29
協働の流れ（行政が協働したい場合・既存事業の見直し編）.....	30
協働の流れ（市民から行政に協働したい提案があった場合）.....	31
3-2 協働の視点で事業を仕分ける.....	32
3-3 協働のパートナーを選び、ルールを決める.....	33
4章 困ったことが起こりました.....	35
資料編.....	36
リスクチェックシート.....	37
協働提案シート（市民向け）.....	38
協働適正チェックシート（市民向け）.....	39
協働を実施するときの確認シート（市民・行政共通）.....	40
協働を実施するときのスケジュール～進行管理～（市民・行政共通）.....	41
協働提案シート（行政向け）.....	42
協働適性チェックシート（行政向け）.....	43
おわりに.....	44

はじめに

■協働は、あなたのそばにも

公民館やバンビオを始め、市内のあちこちで行われているさまざまなイベントや学習会。なにげなく参加したり、いつか行ってみたいなと気になっていたりするものがあるのではないのでしょうか。それって、市がやっている行事なの？それともNPOの活動なの？と疑問に思ったことはありませんか？

最近、イベントを中心に、市民と行政などが「協働」で実施しているものが増えてきました。例えば「●●実行委員会」主催の催し。「長岡京市が後援」している講演会。「▲▲交付金」を活用したシンポジウム。どこかでみたことはありませんか？

■協働って？と思った人！

市民・団体・行政がつながる意味を考えるチャンスです

複数の団体や人が集まって何か行動を起こすとき、お互いの立場や特性を理解・尊重しながら協力することにより、それぞれが単独で実施するよりも、効果的・効率的に事業を行える場合があります。

公共的な分野のサービスについて言えば、行政が単独で行うよりも、市民や団体とつながることで、地域への波及効果も大きいと思われれます。その結果、生み出される相乗効果により「新しい公共」といわれる領域が広がり、まち全体のサービスの質の向上が期待されます。

■協働の目的は、市民と行政のあり方を変えていくこと

協働の大きな目的は、市民が主役のまちづくりです。これまでの行政主導によるまちづくりではなく、さまざまな主体が、対等な関係で、お互いの立場を理解し、尊重し合い、共通の目的を持って、それぞれの主体が持つ資源を活用しながらまちづくりを進めることです。

戦後60年を振り返ると、行政主導で事業を決めて行う、または住民が行政に要望し行政が事業を行うという、行政対住民という関係が出来てしまったことは事実です。また、「物質的に豊かになったけれども、なにか大切なものを失ってきたのではないか」と考えさせられる近年のさまざまな問題は、人と人とのつながりが弱くなってきたことが原因のひとつといえます。

これらの問題は、これまでの行政システムでは対応できないものも多く、市民と行政の

あり方や関係性を変えていくことが求められています。地域の課題は地域で暮らす人たちが感じたこと、考えたことによって解決に向けた取り組みをしていくことが重要です。多様化、高度化した市民ニーズにきめ細かく応えるには、市民と行政が協働して作っていく新たな公共の考えが必要となっています。

【コラム】協働の歴史は約40年

神戸市などを中心に行政と市民の協働によるまちづくりが進められてきたのは1970年代のこと。そして、協働の意義が再確認される契機となったのは、1995年に起こった「阪神・淡路大震災」でした。この時は、警察や消防機関による救助が追いつかず、要救助者3万5000人のうち、2万7000人は自力または隣人の力を得て救助されたのです。この震災をきっかけに、神戸市では、地域全体の自律と連帯が必要だ！という認識が拡がり、また、多くの市町村にも、市民が行政とともに地域の問題解決に取り組む「協働のまちづくり」が波及していきました。



■協働の定義は、多様な主体が強みを活かすこと

平成22年3月に策定した「市民協働のまちづくり指針」に記した協働の定義では、ポイントは次の二つです。

○主語（だれが）は、『異なる多様な主体』です

○述語（何を）は、『特性（強み）を活かす』です

色々な人や団体が、各々勝手に動き、自分の特性（強み）だけを活かすことでは、協働はうまくいかないでしょう。そのため、次の4つを大事にしていく必要があります。

①公共的な分野で

②共通の目的・課題に対して

③責任と役割分担を明確にし

④お互いの連携で

4つのことを大切にすることで、1+1を2よりも大きくする力になっていきます。

■協働にオマケがあるって知っていましたか？

さらに協働がうまくいくと、なんとオマケもついてきます。

例えば、まちでの困りごとに敏感な市民が、ある困りごとを行政に頼る前に自分で解決

しようと考えた場合、それはきっと、行政だけに任せるより「いい解決法」になることでしょう。また、考えることを通じてまちへの愛着が深まり、このまちが「もっと好きなまち」「ここが自分のまち」となっていくことでしょう。

一方で、行政が「協働」をキーワードに市民とともに事業を展開すれば、市民の声が「よく聞こえる」ようになり、市民の声に「応えたい気持ち」が行動となっていきます。これらはきっと、市民と行政を信頼の絆で結ぶことになります。

【コラム】協働することが目的？

「協働がこれからの社会づくりのキーワード」と言われて数年。ズバリ、協働そのものが「目的」になっていませんか？！

協働って、簡単にいえばつながり合うこと。でも、つながること自体は目的ではなく、他の目的のための手段です。「何のためにつながるか」そこを忘れてしまうのは、協働の理念に反します。また「何のために」が自分の都合だけになってしまうことも、協働の理念に反します。協働相手は、あなたの目的（例えば、経費削減とか）を達成する道具ではありません。

お互いが、どうしたら対等によりよく支え合い、お互いの目的を達成できるか。それを考えることが、社会全体のメリットにつながっているか。

協働の究極のコツは、『思いやりの心』かもしれませんね。



■あなたが何かしてみたいと思ったら

個人で活動するのか、団体に入って活動するのか、あなたがしたいと思っていることがより実現できる方法を探しましょう。

個人で活動するには

ボランティア活動など個人でできることを個人で行うことは、市民活動の原点です。ひとりでするので気楽にできると感じる一方、活動の継続性という点や無理をしすぎるといふ限界もあります。

個人ボランティアの募集については、市ホームページをご覧ください。

長岡京市ホームページ → ボランティア情報

団体に入るには

長岡京市には、様々な分野で活動する団体があります。正確な数は把握できていませんが、市民活動サポートセンターには100を超える団体が登録しています。

自分の活動目的に合う団体を探すには、市民活動サポートセンター（21ページ）をご利用ください。

団体を立ち上げるには

自分がしてみたいと思う活動の目的や条件に合致する団体が見つからなければ、自分で、または仲間と立ち上げるという方法もあります。

立ち上げるときの相談にも、市民活動サポートセンター（21ページ）をご利用ください。

1章 あれも協働！？これも協働！？

長岡京市では、協働には7つの形態があると考えています。下の表には、長岡京市で現在実施している協働事例を、それぞれの形態ごとにリストアップしています。色の付いた6事例は、7ページから詳細を紹介します。

事業委託…専門性、先駆性、柔軟性など協働の担い手の特性や能力を活かすことで、事業の有効性、効率性が向上すると認められる事業について、その全部又は一部を委ねること

事業名	担当課
みどりのサポーター制度（7ページ）	公園緑地課
子育て支援活動応援	こども福祉課
市民手話講座の開催	障がい福祉課
放課後子ども教室「すくすく事業」の実施	文化・スポーツ振興室

事業協力…目標や役割分担を決め、一定期間、継続的な関係のもとで協力して事業を行うこと

事業名	担当課
学校支援ボランティア（9ページ）	生涯学習課
環境の都づくり会議事務局運営	環境政策監
はっぴいバスの運行	交通対策課
ふるさとガイドの会運営支援	生涯学習課
子育てふれあいルーム	中央公民館

実行委員会・協議会…複数の市民や行政が共に主催者として実行委員会や協議会を設置し、事業企画や運営・実施にあたるもの

事業名	担当課
配食活動協働プラットフォーム（11ページ）	市民協働・男女共同参画政策監
長岡京ガラシャ祭の開催（13ページ）	総務部総務課
西山森林整備推進協議会（15ページ）	環境政策監
環境フェアの開催	環境政策監
ふれあい朝市	農林振興課
長岡京音楽祭実行委員会事業	文化・スポーツ振興室

共催…協働の担い手と行政が、共に主催者となって事業を行うこと

事業名	担当課
児童虐待予防3年の歩みキャンペーン（17ページ）	こども福祉課
人権の集い	人権推進課

補助・助成…協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が政策目的達成の観点から、資金的援助の支援を行うこと

事業名	担当課
地域集会所建設等	総務部総務課
民間社会福祉活動助成	社会福祉課
地区敬老行事の実施支援	高齢介護課
雨水貯留施設の整備	上下水道部総務課

政策立案…事業検討に当たって、協働の担い手から意見や提言を受ける形態のこと

事業名	担当課
パブリックコメント手続き制度	市民協働・男女共同参画政策監
各種審議会等の市民公募委員	市民協働・男女共同参画政策監

後援…協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が名義後援など、資金以外の支援を行うこと

事業名	担当課
市の後援名義の使用	秘書課
市教育委員会の後援名義の使用	教育総務課

【コラム】広い意味での協働と、狭い意味での協働

『公共＝行政』という式。ちょっと違うな、と思ってもらえていますか？
確かに、『公共＝行政』という領域は、行政が執行者としての責任を持って行うもの（生活保護、課税など）として、ちゃんとあります。

逆に、『公共＝市民』という領域もあります。市民が主体的に自立して活動するもの（隣近所の助け合い、見守り活動など）がそうです。

公共って、それだけじゃないですよ。その間の公共には、市民と行政はどのように関わっているの？

そこが、広い意味での協働です。

「市民協働のまちづくり指針」では、3つのパターンがあります。

- ①行政主導（行政が主導し、市民に委嘱する市民参加方式による領域）
- ②双方同等（市民と行政が協働で立案・実行する領域）
- ③市民主導（市民が主導し、行政が協力・支援を行う領域）

この中で、②が狭い意味での協働、ということになります。

協働って、幅が広い言葉ですね。



事業名：みどりのサポーター制度

事業委託

協働のパートナー	市民、事業所		
実施の期間	平成16年度から	担当課等	公園緑地課

【事業の内容】

- 市民で組織するグループにより、市が管理する公園や緑地・道路・河川などの公共用地で緑化や環境美化の活動に取り組む
- 当初は、市が立ち上げた事業であるが、今は「財団法人長岡京市緑の協会」を、事業の窓口としている
- 事務局は、グループの登録、花の苗木等の提供、清掃用具の貸出、ボランティア傷害保険の加入などの支援を行う

【きっかけ】

平成16年度に「市民が誇れる風格とゆとりのあるみどり」を基本理念として「緑の基本計画」が策定された。計画を策定した委員会のなかで、「公民協働の緑の輪づくりが必要ではないか」という提案があり、市民の手で植物を育てるために必要な仕組みづくりとして、「みどりのサポーター制度」が始まった。

事業主体	市民・事業所（みどりのサポーター）	(財)長岡京市緑の協会
役割分担	・地域の人または事業所のなかで連携して、地域の公園や道路等の緑化、清掃活動を行う	・みどりのサポーターの登録 ・花の苗木等の提供、清掃用具の貸出や、傷害保険の加入などの支援



▲地域で力を合わせて作る花いっぱい公園

【成果】

- 緑化意識、美化意識の醸成を通して地域コミュニティが活性化する
- 緑の協会がグループ間のとりまとめをすることで、みどりのサポーターが活動しやすい環境をつくる
- グループ名を決め、活動場所にみどりのサポーターの看板を立てることなどを通して、みどりのサポーター自身の地域への愛着がわく。また、活動をPRでき、地域美化の促進につながる
- サポーターの登録団体数は増加している

【課題】

- みどりのサポーター以外の、清掃活動を続けている潜在的なサポーターを発掘し、支援することを通して、みどりのサポーター制度をさらに発展させていくこと。また、引退後のシルバー層の活動の場づくりとしてみどりのサポーター制度をPRしていくこと

担当者が語る 成功のポイント

気楽に始められ、気楽にやめられることが特長の事業です。身構えることなくできる活動であることをPRし、活動の主体を増やしていくことが大切だと考えています。

事業名：学校支援ボランティア

事業協力

協働のパートナー	市民		
実施の期間	平成20年度から	担当課等	生涯学習課

【事業の内容】

- 学校から発信されたニーズ・要望をもとに、各学校に地域ボランティアを派遣し、活動を手伝う
- 学校が手伝ってほしい内容は、学習や部活動の指導、登下校のあいさつ、校内の花壇の整理など
- 各学校に「地域コーディネーター」を配置し、学校とボランティアの調整をする
- 行政や各組織の代表者で構成される「長岡京市学校支援地域本部事業実行委員会」が大元にある。そして各校区の組織として「長岡中学校区学校支援地域本部」と「長岡京市立中学校支援地域本部」がある。そして各々の中に、「地域教育協議会」があり、校長、教職員、PTA・自治会関係者などで構成される

【きっかけ】

学校現場の多忙化の中で、教師が生徒・児童とゆっくり向き合う時間がもてなくなっていること。

事業主体	地域教育協議会	長岡京市学校支援地域本部事業実行委員会
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動支援（五教科・チャレンジ学習・振り返りスタディ）、クラブ・部活動支援（野球・テニスなど）、校内環境整備支援（花壇整備・水やり・除草など）、登下校支援（朝のあいさつ運動・見守り隊） ・学校の要望と地域で活動する人たちを調整し、繋ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を開催して、地域コーディネーターを育成する ・事業の広報および検証



▲地域のかで子どもたちの学力向上を図ります

【成果】

- 生徒の学力向上につながる
- 先生の仕事にゆとりが生まれ、生徒・児童とよりしっかりと向き合うことが可能になる
- 生徒にとって、地域に見守られているという安心感につながっている
- 学校に地域の人が参加することで、学校だけでなく、地域が元気になっていく

担当者が語る 成功のポイント

先生にとって、地域の人に学校のことを理解してもらうことが結果として負担となってしまうことがあります。地域との連携が軌道に乗るまでは、一時的に負担がかかってしまうかもしれませんが、結果的には先生の負担軽減につながるので、長期的な視点をもって地域との連携をとっていくことが大切ですね。

【コラム】協働にふさわしい事業とは？

事業の目的や内容によって、協働という方法が力を発揮するものがあります。「市民協働のまちづくり指針」では、7つのパターンがあります。

- ①市民の新しい発想を期待したり、地域を元気にしたりするための事業
- ②地域にある問題を、市民に自分の問題として取り組んでほしい事業
- ③少ない対象者や地域事情に沿って、柔軟できめ細かく対応したい事業
- ④NPO や市民（団体）の持つ専門性を活かしたい事業
- ⑤新しい市民ニーズへいち早く対応したい事業
- ⑥NPO や市民（団体）の持つ機動性を活かしたい事業
- ⑦地域の実情に合った、市民目線を活かしたい事業

協働にふさわしい事業、近くにありませんか？



事業名：配食活動協働プラットフォーム

実行委員会・協議会

協働のパートナー	市民		
実施の期間	平成 22 年度から	担当課等	市民協働・男女共同参画政策監

【事業の内容】

- 自宅での調理が困難で、地域全体で見守りなどを必要とする方（主に高齢者）に、食の保障と安否確認を兼ねて、食事を配達する配食活動。その共通の課題の解決に向けて多様な主体で配食活動協働プラットフォームを組織し、事業を展開している
- まずは、配食活動の担い手を増やし活動を広めていくことを目的に、協働で講座を開催し、新たな団体の立ち上げ支援を行っている

【きっかけ】

- 長岡京市内で、自宅で暮らす高齢者の中には、調理や買い物が難しい人がいる
- 市内の高齢者比率が高まってくる中、在宅での食事支援や地域での見守りの必要性が高まっている
- 市の事業である平成21年度のテーマ型協働プラットフォームのテーマとして、「配食サービス協働プラットフォーム」をモデル的に実施したことから生まれた

事業主体	市民活動団体、民間事業者	行政
役割分担	配食活動を行う市民の発掘・育成のための講座の企画と実施。知恵と知識の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報でPR。社会的認知（市） ・ 配食サービス全体の窓口を担う（市） ・ 保健衛生の指導（乙訓保健所）



▲おいしくて栄養満点の料理を学びます

【成果】

- 行政による配食サービスだけでなく、市民団体が、行政の対象となっていない人もカバーしており、市民団体の強みが活かされている
- ボランティア自身のやりがいにつながる
- 「食」を通じた支え合いのまちづくりの気風が生まれる

【課題】

- 市民に配食サービスの情報が十分に伝わっていない
- さらなるニーズの高まりの中、配食サービスの担い手が不足しており、人員が足りていない

担当者が語る 成功のポイント

団体だけではなく、個人レベルで参加できるものなので、幅広くPRし、市民ひとりひとりに知ってもらい、配食活動の裾野を広げていくことが必要です。
いざこざやトラブルが発生すると、目の前の課題にとらわれがちになってしまいます。活動を継続していくためには、当初の目標を見失わないことが必要であると考えています。

事業名：長岡京ガラシャ祭の開催

実行委員会・協議会

協働のパートナー	市民、事業所		
実施の期間	平成4年度から	担当課等	総務課

【事業の内容】

- 各種団体で構成されるガラシャ祭実行委員会が実施する総合的な市民祭りへの補助事業
- ガラシャ祭の内容は、行列巡行、楽市楽座など。平成20年度からは、ガラシャウィークとして本祭の約一週間前からコンサートなど様々なイベントを実施している

【きっかけ】

長岡京市は、市内全域が長岡京跡に覆われ、神社仏閣や古墳などの歴史遺産が数多く存在する地域である。平成4年に、その歴史遺産の一つである、勝龍寺城跡を市民の憩いの場として整備し、勝竜寺城公園が完成した。その完成と市制施行20周年を記念して、長岡京の歴史を活かした市民祭りを、地域振興を目的に実施した。真の市民祭りとするために、将来的には民間主導への移行を目標としている。

事業主体	市民・市民活動団体・事業所	行政
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・行列巡行や各種イベントに参加することで、市民が主体の祭りを実施する ・各種団体や事業所、活動をする個人にとって活動の場になる。また、長岡京市の最も大きな祭りであるガラシャ祭に参加することは、自分たちの活動の宣伝・周知につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各種団体で構成されるガラシャ祭（市民まつり）実行委員会への補助事業 ・事務局として、会場確保や祭りの広報啓発を担当し、総合調整をする



▲祭りの主役「お玉さん」



▲子どもたちも、鳴子おどりで行列に参加します

【成果】

- 全市的な祭りの開催で、市民相互の連携・ふれあいの促進と地域コミュニティの活性化につながる
- 市民がイベントを開催できるガラシャウィークの試みで、市民が主体的に行う催しが増えた

【課題】

- 民間主導への移行の方策を検討し、事務局機能を担う団体を鋭意模索する
- 活動資金の中で、市の補助金の比率が多く、まだひとり立ちが難しいのが現状である

担当者が語る 成功のポイント

ガラシャ祭は市民まつりであるので、ガラシャ祭の成功と言えば、観光入り込み客数の多さなどではなくて、市民が主体的に活動できたか、ということが一つに挙げられるように思います。

そういう点で成功するためのポイントとして考えられるのは、行政は参加団体に対し、会場提供や、全市的な広報をするにとどまり、その他の企画、段取りを信頼してまかせることだと思います。

そうすることで、自分達の祭りを自分達の手で、という意識の元、市民まつりが一層定着するのではないのでしょうか。

事業名：西山森林整備推進協議会

実行委員会・協議会

協働のパートナー	市民、事業者、森林所有者、学識経験者、ボランティア		
実施の期間	平成17年度から	担当課等	農林振興課

【事業の内容】

地域の環境資源である西山の緑の保全をはじめ、水源のかん養、災害の防止、生物多様性の確保、望ましい景観やレクリエーション空間の形成、地球温暖化の防止等、森林の持つ多様な機能を高度に発揮させ、美しく良好な環境の創造に資することを目的とし、協議会で策定した西山森林整備構想を基に①森林整備、②林道等の基盤整備、③環境教育（次世代教育）の場としての整備を進める

【きっかけ】

近年、西山は社会情勢や生活様式の変化により、放置された状態となっており、生態系への悪影響と竹林が侵食することなどによる水源能力の低下への対応が喫緊の課題となっている。そこで、平成17年6月、森林所有者、地域住民、環境団体、市民ボランティア、企業、学識経験者、行政等の地域の多様な主体が連携し、西山森林整備推進協議会を設立した

事業主体	市民、事業者、森林所有者、学識経験者、ボランティア	行政
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業実施 ・整備技術の指導 ・環境への配慮など専門性を生かした助言 ・個人参加ボランティアへの指導 ・整備効果の検証 ・環境保全保護の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者との調整 ・森林組合への事業発注 ・ボランティアの募集 ・森林整備の啓発活動 ・企業や団体からの支援の窓口



▲森林整備をして明るい森へ



▲里山遊びで西山の自然に触れる

【成果】

- 協議会の設立により、多様な主体の情報共有や、連携した取組ができるようになった
- 森林整備により山が明るくなったことで、たくさんの方が山に入るようになり、森林所有者の意識向上にもつながっている
- 平成22年3月末現在で、約935トンのCO2を削減することができた

【課題】

- 伐採した木材の利用や、病害虫の予防対策などを含めた総合的な里山林の整備
- 拡大竹林の整備とその利活用
- 一人でも多くの人に山を身近に感じてもらうための啓発事業の展開

担当者が語る 成功のポイント

協議会を立ち上げる以前から、企業や多くの市民環境ボランティア団体が西山環境保全活動をしてきています。そういった土台をもとに活動を続けることが重要であると考えています。

【コラム】「協働」と「共同」はどう違うの？

例えば、結婚式を思い浮かべてみましょう。「初めての共同作業です」という司会者の言葉で、新郎と新婦がナイフに手を添え、ケーキカットをする。

このように、複数の方が同じ条件で、同じ目的のために一緒に行うというのが「共同」です。「男女共同参画社会」という言葉で使われているのも、この「共同」です。男性と女性が、性の違いに関係なく同じ条件で、一緒に社会を作っていこうとしています。

次に、結婚式の会場を見渡してみましょう。新郎・新婦、司会者、参加者、ホールスタッフ、衣装スタッフなど、結婚式を成功させるために、複数の方がそれぞれの役割を発揮しながら協力しています。これが「協働」です。

「市民参画協働」という言葉は、市民と行政が、それぞれの役割や個性を発揮しながら、どちらが上、どちらが下ということなく対等な立場で、協力していくことを言っています。



事業名：児童虐待予防3年の歩みキャンペーン

共催

協働のパートナー	市民		
実施の期間	平成21年度から	担当課等	こども福祉課

【事業の内容】

「NPO法人ほっとスペースゆう」をはじめ、行政である長岡京市と京都府、また長岡京市民生児童委員協議会などの公的機関、NPO法人おとくにパオなどの民間団体が連携して、実行委員会を組織し、講演会やシンポジウムなどの事業を行った

【きっかけ】

平成18年10月22日、市内で3歳の子どもが虐待により死亡する事件が起きた。「子どもをすこやかに育むまち」宣言をしてから3年が経過した今、今後の課題を話し合う大切な時期が来ているとの思いから、NPO法人ほっとスペースゆうが主催となり、市民と行政が協働する事業として行われた

事業主体	民間団体	行政
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の提案と実行委員会の組織。行政や公的機関、民間団体などとの協力関係の構築（ほっとスペースゆう）。 ・事業の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所的経済的支援 ・方向性の支援 ・事業の運営



▲平成21年11月に開催された「児童虐待予防3年の歩みキャンペーン事業」の様子

【成果】

- NPO法人ほっとスペースゆうをはじめとして、長岡京市や京都府の関係機関、その他民間機関と協力して事業を行うことで、協力関係が生まれた
- 築かれた協力関係のなかで、力を合わせて、地域で子育てをすることの裾野を広げること、地域のなかでPRしていくことで、草の根レベルで虐待を許さない地域づくりへの貢献ができてきている
- 今回の事業で活動の裾野が広がった結果、長岡京市子育て支援ネットワークという新しいネットワークができあがり、長岡京市要保護児童対策地域協議会との共催で、平成22年11月22日（月）に、今回の事業の第二弾である「虐待の予防・早期発見・ケアまでを考える研修会」を開催

担当者が語る 成功のポイント

みんなが「見守る」という地域づくりのためには、子育てを支援する民間団体や、民生委員など、地域の中で活躍する方たちを通して、裾野を広げていくことが重要です。

民間団体や民生委員が主体的に地域で活動をすすめる、行政はそれを場所的・経済的支援や方向性の支援などを通して、後押しするという関係づくりが求められています。

2章 協働に役立つ情報を手に入れよう

協働するにあたって役立つ情報を紹介しています。様々な課題が出てきたとき、参考にしてください。

情報を収集&発信したい	情報
<p>① 「広報長岡京」</p> <p>発行日：毎月2回、1日と15日に発行。 ただし、1月と8月は合併号のため1日のみ。 広報長岡京の毎月1日号には、長岡京市民による自主的なサークル活動やグループ活動を応援するために、催しや募集の情報を掲載するスペース「あなたのコーナー」があります。 発行部数：3万5,000部 配布先：市内全世帯・事業所・公共施設</p> <p>掲載内容</p> <ol style="list-style-type: none">1. 催し（イベントの開催など）2. 募集（会員の募集など） <p>申込方法</p> <p>申込用紙に必要事項を記入し、情報広報課広報担当へ。申込用紙は、情報広報課広報担当にあります。ホームページからダウンロードすることもできます。 http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/contents/O1040282.html</p> <p>申込締切</p> <p>発行日の1カ月前（例：4月1日号に掲載希望→3月1日が申込締切日） ただし、締切日が閉庁日の場合は翌開庁日</p> <p>※掲載基準があります。詳しくは下記へ</p> <p>場 所：長岡京市役所 情報広報課広報担当 電 話：075-955-9660 ファクス：075-955-9703 電子メール：jouhou@city.nagaokakyo.kyoto.jp</p>	

② **市ホームページ** （ <http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/> ）

アクセス件数：1 カ月あたり約 4 万 1,000 件

ホームページバナー広告が掲載できます。バナー広告とは、インターネット広告の一種で、市のホームページ上に広告の画像を貼り、広告主のウェブサイトへリンクする方法です。

掲載期間と料金

1 カ月～6 カ月未満は月額 3 万円

6 カ月～12 カ月未満は月額 2 万 5,000 円

12 カ月は月額 2 万円

申込方法

所定の申込書に広告の原稿イメージを添えて情報広報課へ。ファクス・郵送は不可。

受付期間

毎年 2 月頃に次年度分を受け付け。募集枠がなくなり次第終了します。掲載希望号の 2 カ月前までに申し込んでください。

※対象等の条件があります。詳しくは下記へ

場 所：長岡京市役所 情報広報課広報担当

電 話：075-955-9660

ファクス：075-955-9703

電子メール：jouhou@city.nagaokakyo.kyoto.jp

③ **市民活動サポートセンター ホームページ** （ <http://www.bambio.jp/nijit/> ）

登録している市民活動団体一覧や、お役立ち情報を見ることができます。

④ **社会福祉協議会 ホームページ** （ <http://www.nagaokakyo-shakyo.jp/> ）

ボランティア情報を見ることができます。

⑤ **京都府NPO協働ポータルサイト**

（ <http://npo.pref.kyoto.lg.jp/npo/top/PrtlRTopMenu.html> ）

京都府が運営するサイト。協働に関するセミナーや交流会の開催情報をはじめ、府内の特定非営利活動法人（NPO法人）に関する情報、NPOの活動に役立つ様々な情報が提供されています。

市民活動サポートセンター

NPO 法人長岡京市民活動サポートセンターが指定管理を受けて管理運営しています。市民活動をしている団体や、これからしたいと考えている個人のサポートをし、情報提供の場、ネットワークを図る場として、活動を支援する施設です。市民活動の活性化により、より良い市民社会の構築を目指すことを目的としています

利用時間：8時30分～22時00分

スタッフ在席時間 月～金 10時～19時

土・日・祝 10時～15時

※年末年始、お盆はお休みしています

場 所：長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館1階

電 話：075-963-5505

ファクス：075-963-5523

電子メール：nijit@bambio.jp

ホームページ：http://www.bambio.jp/nijit/

社会貢献を行う市民活動の拠点施設として設置された、非営利活動団体（NPO）や市民活動団体のための交流の場です。NPOについての相談やアドバイスも行います。チラシ作りや会議などのさまざまな活動にご利用ください。

総合生活支援センター

(福)長岡京市社会福祉協議会が指定管理を受けて管理運営しています。福祉サービスを利用するための支援、暮らしに関する情報の提供などをおこなっています。

場 所：長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館2階

電 話：075-963-5508

ファクス：075-963-5509

電子メール：info@nagaokakyo-shakyo.jp

ホームページ：http://www.nagaokakyo-shakyo.jp/

(財)長岡京市体育協会

長岡京市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神を培い、スポーツの普及、振興を図り、健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的としています。

場 所：長岡京市長法寺谷山1番地 西山公園体育館内

電 話：075-954-8011

ファクス：075-953-1163

電子メール：taikyo@sports-nagaokakyo.or.jp

ホームページ：http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/

(財)長岡京市緑の協会

緑化の推進、花木の研究、公園の管理など、長岡京市が行う緑に関する事業の中心を担っています。

場 所：京都府長岡京市長法寺谷田9番地

電 話：075-952-1900

ファクス：075-952-1905

電子メール：nagaokakyo_midori@gaia.eonet.ne.jp

ホームページ：http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/nagaokakyo_midori/

長岡京市 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

市民の参画と協働を推進するための部署です。市民活動の支援や地域コミュニティ活性化に関することを主な仕事にしています。平成20年度から本市企画部に設置されました。

場 所：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

電 話：075-955-3164

ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

後援してほしい

後援名義使用許可手続き

イベントなどに後援を希望される場合

市民活動団体などが事業やイベントをされる時、「後援」を希望する場合はそれぞれに申請が必要です。許可条件はそれぞれ違います。まずは下記へお問い合わせください。申請書は、市ホームページからダウンロードできるものもあります。

後援希望先	申請窓口	電話
長岡京市	秘書課	075-955-9500
長岡京市教育委員会	教育総務課	075-955-9532
長岡京市観光協会	長岡京市観光協会	075-951-4500
(福)長岡京市社会福祉協議会	総合生活支援センター 地域福祉係	075-963-5508
(財)長岡京市体育協会	(財)長岡京市体育協会	075-954-8011

助成してほしい

助成金情報

○市民活動応援補助金（平成 23 年 5 月から新設）

市民参画と協働のまちづくりを推進するため、市内で公益的な活動を目的として活動する団体が行う事業に対して、支援しています。

場 所：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

電 話：075-955-3164

ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

次ページへつづく

○社会福祉活動への助成金

対象となる活動

高齢者の生活を支えるボランティア、介護機器の修理や補正、障がい者の生きがい活動の支援、子育て支援、小地域での住民の助け合い活動、福祉の調査研究活動など。

申し込み先

高齢者向けの福祉活動

場 所：長岡京市役所 高齢介護課高齢福祉係
電 話：075-955-9713
ファクス：075-951-5410
電子メール：koureikaigo@city.nagaokakyo.kyoto.jp

障がい者向けの福祉活動

場 所：長岡京市役所 障がい福祉課管理係
電 話：075-955-9549
ファクス：075-952-0001
電子メール：syougai-fukushi@city.nagaokakyo.kyoto.jp

児童向けの福祉活動

場 所：長岡京市役所 こども福祉課子育て支援係
電 話：075-955-9558
ファクス：075-952-0001
電子メール：kodomofukushi@city.nagaokakyo.kyoto.jp

○文化奨励事業助成金

長岡京市では、文化芸術の推進のため、広く市民のみなさんの模範となる文化芸術活動・事業に対して、助成金によって支援しています。

場 所：長岡京市役所 文化・スポーツ振興室
電 話：075-955-9734
ファクス：075-955-3150
電子メール：bunka-sports@city.nagaokakyo.kyoto.jp

○京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

場 所：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当
電 話：075-955-3164
ファクス：075-951-5410
電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

活動する場所がほしい	活動場所の提供
<p>市民活動オフィスフロア 【長岡京こらさ（長岡京市長法寺谷山 13-1）内】 市民公益活動を行う団体などを対象に、「市民活動オフィスフロア」の利用団体を募集しています。使用は年度単位。月額 3,000 円の使用料金が必要です。 「単独で事務所を持ちたいけど、費用が高くて借りることができない」「他の市民活動団体と情報交換や横のつながりを持ちたいけれど、知り合いがいない」などの悩みをお持ちの NPO 法人や市民活動団体、ボランティアグループなどの団体の皆さんに、有料で事務所機能や、他団体との情報交換や活動の横への広がりを図る交流の場を提供するフロアです。</p> <p>申し込み先 場 所：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当 電 話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410 電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp</p>	
いざというときのために	ボランティア保険
<p>ボランティア保険 ボランティア活動や福祉活動などの行事中に生じた事故に対するボランティア及び行事主催者のための保険です。保険の加入は社会福祉協議会窓口で受け付けています。</p> <p>申し込み先 場 所：長岡京市神足 2 丁目 3 番 1 号 バンピオ 1 番館 2 階 総合生活支援センター内 電 話：075-963-5508 ファクス：075-963-5509 電子メール：info@nagaokakyo-shakyo.jp</p>	

3章 協働の実践編

1章では協働のイメージをつかむための具体的事例を、2章では協働に役立つ情報をお伝えしてきました。ここからは、いよいよ協働の実践へと進みます。

- 協働に欠かせない、パートナー探しと、よいお付き合いのために大事な視点は？
⇒3-1 実践に向けての心構え&実践の流れへ
- 協働を始めるには具体的に何から、どんな手順で進めたらいいの？
⇒3-1 実践に向けての心構え&実践の流れへ
- 今の活動やこれからやりたい事業は、協働に向いているのか？
⇒3-2 協働の視点で事業を仕分けるへ
- 協働していくと決まった段階で話し合っておくとよいことは？
⇒3-3 協働のパートナーを選び、ルールを決めるへ

3-1 実践に向けての心構え&実践の流れ

協働する人の心構え

① お互いが対等関係であること

お互いが意思決定に関わり、関わる人すべてに「責任」と「役割」があることを意識しておきましょう。お互いの関係に、批判をもちこまないように注意しましょう。

② お互いを理解して、共に成長しようとする姿勢

相手の失敗を批判するのではなく、「失敗は成功のもと」という気持ちで、お互いに助け合いながら、よりよいものを目指しましょう。社会全体のメリットを考えて、共に成長していこうという気持ちをもつことが大切です。

③ 守秘義務

協働現場では、関わる人が個人として自由に発言できる環境が重要です。その場で出た意見は、協働の現場以外には持ち出さないようにしましょう。また、知りえた個人情報、外に漏らさないよう注意が必要です。

④ 隠しごとはない！ お互いが情報共有する

お互いの信頼関係を築くためにも、報告・連絡・相談の「ほうれんそう」をきっちり行いましょう。良いことも悪いことも共有して、よりよい結果を目指しましょう。

⑤ 途中で変更する勇気をもって

実際に事業を進めてみると、そのままでは目的達成できない場合があります。そのときは最初に決めたやり方を押し通すのではなく、途中でも改善する勇気を持ちましょう。

⑥ 今後に向け、「つながり」づくりを大切に

協働は、1回限りで終わるものではありません。協働する中で、今後も関わりを続けられるような「つながり」をつくり、次回につなげていきましょう。

市民の心構え

➤ みんなのお金を使う自覚と責任をもつ

協働で使われるお金は、みんなのお金（公金、寄付金、会費等）です。特定の人や団体の利益に使われることがないように、細心の注意を払う必要があります。また、無駄なく、効果的に使うことを心がけましょう。

➤ 行政の強み・弱みを理解しておく

公金を使う行政では、何より公平と平等が求められます。法令・条例を遵守し、個人の思いで勝手に進めることがないように、組織的にお金を動かしたり、事業を決めたりしています。その結果、事業を進めるためのお金の確保や、事務処理等に時間がかかります。「信頼性」と「柔軟な対応の難しさ」、このプラスとマイナスを併せ持つのが行政の性格です。

【コラム】急がば回れ！

自分と相手、それぞれの強みと弱みを知ることは、協働に欠かせない「自立」につながります。それぞれが自立した上で、自分の「やりたいこと」、相手に「やってほしいこと」を考えていくのが、対等な関係づくりの基礎になります。基礎ができたら、きっと、気軽な気持ちで誰かと知りあうことができます。

市民活動サポートセンターでは、「何かしている」「何かしたい」人同士をつなぐ場づくりや、活動の先輩方を紹介する仲人のような役割を果たしています。知り合えたら、何かのイベントに参加したり、協力し合ったり、段々と、協働に向けてのステップアップをしていけます。

市民活動や協働って、人と人とのつながり合いです。

人を財産にして活かしていくことは、一朝一夕にはできません。

もどかしいと感じたときの合言葉。

「急がば回れ！！」

人とのつながりに無駄なことはひとつもありません。



行政の心構え

➤ 今までのやり方を変える、とくかくやってみるという姿勢

「協働」は、公共という分野を行政のみが行ってきた従来の方法に、市民の力を加える新たな形です。やってみないと分からないこともたくさんありますが、「できない」と消極的になるのではなく、「とにかくやってみよう」というチャレンジ精神をもち、実現の可能性を広げるための行動をしていきましょう。

➤ 市民の強み・弱みを理解

市民は自分の生活目線での意見を出せ、縛られない発想で、自発的に柔軟に行動できるという強みがあります。それは同時に、個人個人の価値観がそのまま反映された行動となるため、場合によっては、自己中心的な行動と感じさせてしまう弱みにもつながります。まずは相手の意見を聴いた上で、全体の状況を説明し、どのようにすれば、お互いが納得できる形がとれるか、同じ目線で一緒に話し合うことが必要です。また、日常生活には使われない行政用語は、協働の上で妨げとなるため使用しないよう注意しましょう

➤ タテ割の対応をなくし、行政内部での協働を！

市民からの協働の提案は、部署がまたがる場合もあります。市民から提案があった場合に「担当が違うから」といって断るのではなく、他の部署につなげたり、連携するなど、行政内部での協働も進める意識をもちましょう。

【コラム】仲良くなることが協働の要

協働の成功のカギとして必ず言われるのは

「信頼関係をつくりましょう」「行政職員（市民）と仲良くなろう」

ですよね。仲良くなっていわれても…と困惑する人も多いかもしれません。では、どのような意識があれば「仲良く」なれるのでしょうか。

一つ目は『つながろうとする意識を持ってください』です。

あなたがアンテナを張っていると、市民のつぶやきをきちんと拾うことができます。そこから新たな課題を掘り起こすこともできます。自分からあいさつをする、自分をPRする、本音で語る、自分のことを話す前に相手の話を聴く、そんな心がけを持つと、きっと相手の反応は変わってきます。

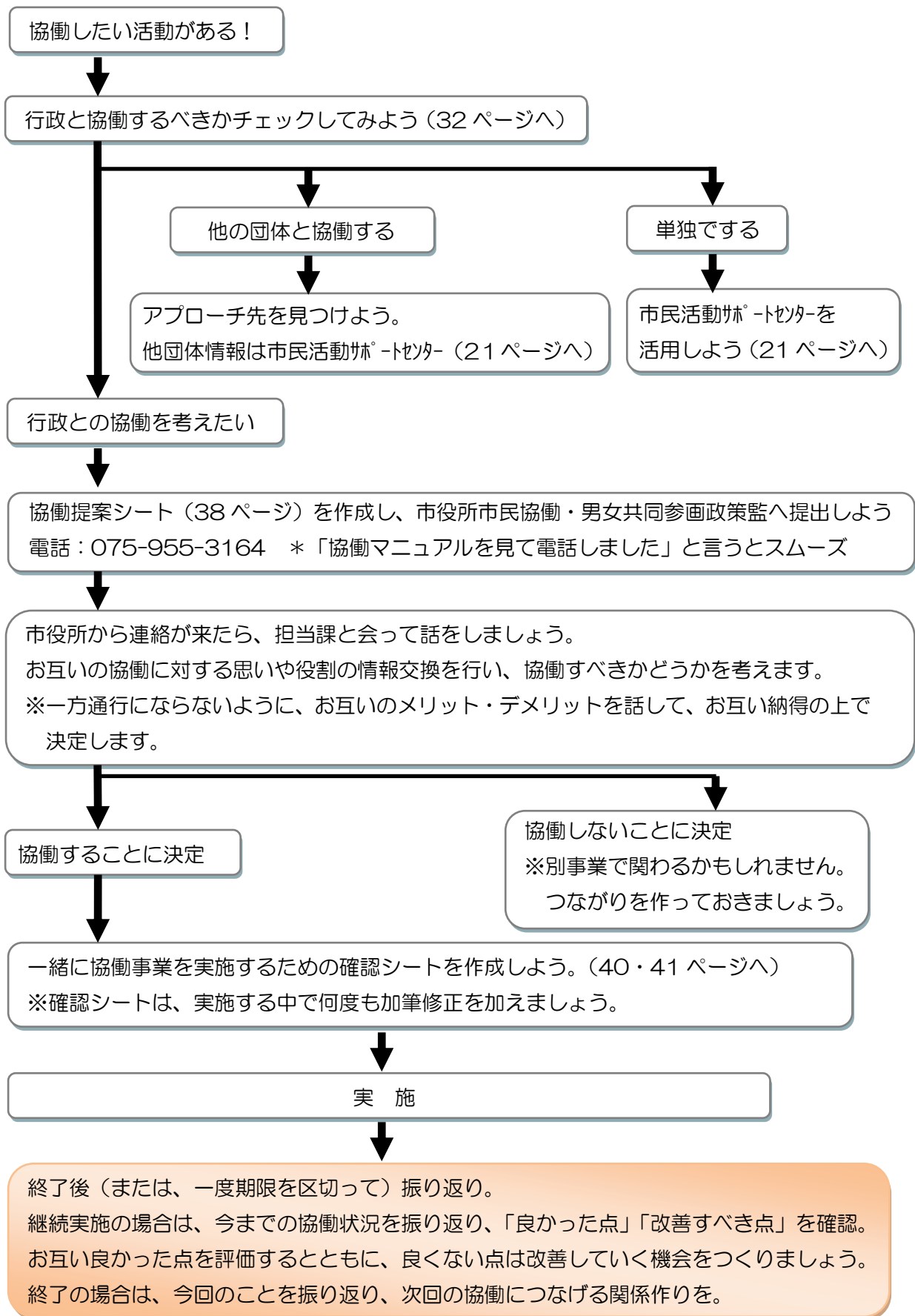
二つ目は『つなげようとする意識と知恵を持ってください』です。

ネットワークは、なかなか自然に作れるものではありません。つなげる、というパワーが必要なネットワークを生みだします。

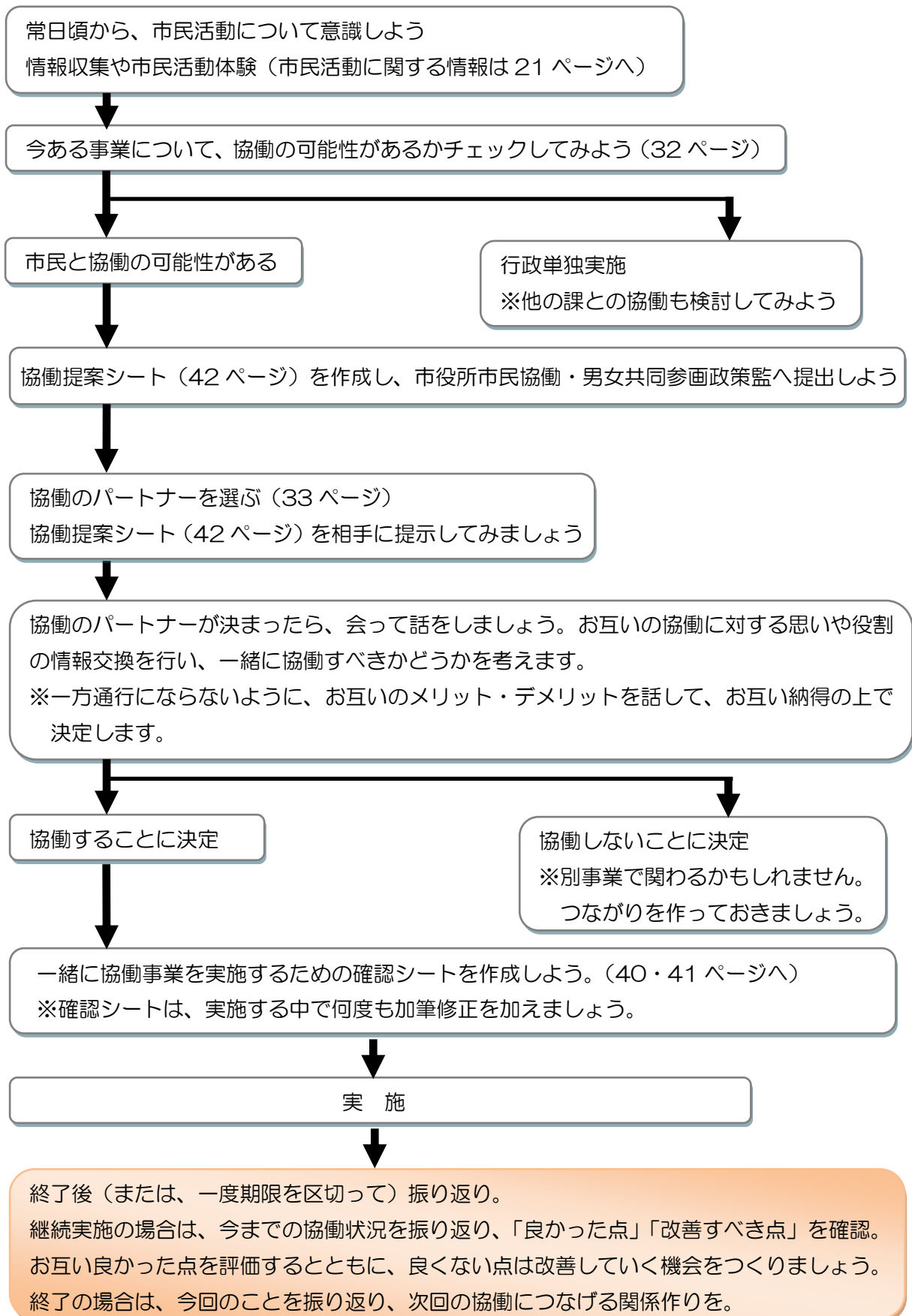
夢を共有する、よく知るために急がない、相手のミスを受け入れる、慣れ合いはNG、そんな心がけを持つと、きっと「自然に」仲良くなれるはずですよ。



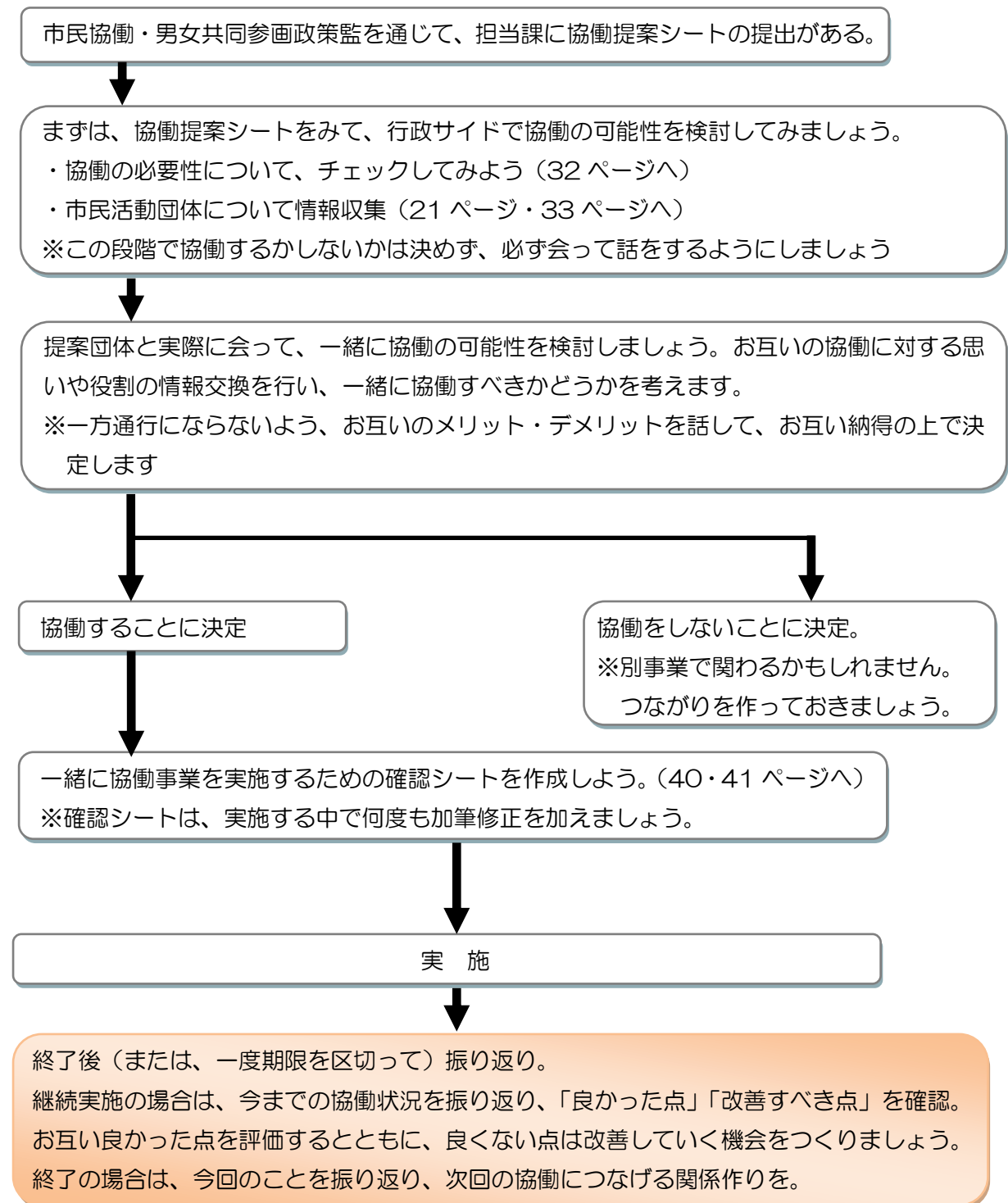
協働の流れ（市民が協働したい場合）



協働の流れ（行政が協働したい場合・既存事業の見直し編）



協働の流れ（市民から行政に協働したい提案があった場合）



3-2 協働の視点で事業を仕分ける

協働と一口で言ってもすべての事業が協働で効果があがるわけではありません。行う前に事業の適性を知ることが必要です。

ここでは協働を行う前にその事業が協働に適しているかどうかをチェックします。下記の点に気をつけて検討してみましょう。また、協働を行う前に資料編（39ページ・43ページ）のチェックシートを利用してみましょう。

【行政が気をつけること】

- ・ 行政が関わるべき事業か
- ・ 市民の高いニーズがあるか
- ・ 既存の事業で対応できない事業か
- ・ パートナーが必要な事業か(市が単独で行った方が効果がないか)
- ・ 協働のデメリットはあるか
- ・ 協働のメリットはあるか
- ・ 効果的な協働方法はあるか
- ・ 地域の実情に合ってるか
- ・ パートナーの特性を生かせる事業か

【市民団体が気をつけること】

- ・ 団体の目的を達成できるか
- ・ 自らの特性を生かせるか
- ・ 地域の高いニーズがあるか
- ・ 構成員の思いは統一されているか
- ・ 協働のデメリットはあるか
- ・ 協働のメリットはあるか
- ・ 効果的な協働方法はあるか
- ・ 団体の現在の活動に支障はないか
- ・ 新設あるいは改善したいサービスがあるか

3-3 協働のパートナーを選び、ルールを決める

ここでは行政が協働のパートナーを探す場合、という前提で話を進めています。とはいえ「相手を知り、己を知れば百戦すれども危うからず！」です。

行政がどんなことに着目して協働を進めようとしているのかが分かれば、いざ行政との協働となった場合には話がスムーズなのではないでしょうか。また、後半の協議項目例などは、行政が関わらない、団体同士の協働の場合にも参考になります。

行政内部で「協働で実施すべき事業」の大枠を発案
協働で実施すべきかどうかを考える視点は32ページで紹介

ウィン・ウィンの関係を築ける協働のパートナーをリサーチ

協働事業を発案してパートナーを公募しても、全く手が挙がらない、または、挙がっても事業を担うのに適した団体がないなどの状況が考えられますので、事前に既存団体についてリサーチを行います。しかし、いざパートナーを決める際には、行政として公平性・透明性・合理性が求められます。具体的にパートナーを決定する際には、公募するなどして、団体のプロフィールや、行政が発案した協働事業に対する団体からの提案内容をよく吟味する必要があります。

提案内容や団体のプロフィールを吟味

提案内容

- ・そもそもの事業目的にずれがないか。また、実施の過程ですれる恐れがないか。
 - ・公益性は保たれているか。
 - ・市民目線に立っているか。(市民の満足度)
 - ・事業の効率性
- その他32ページも参考に

団体のプロフィール

- ・NPO 法人である場合、法に基づく義務の履行はちゃんとしている？
- ・会員数・組織体制は安定している？後継者の見通しは立っている？
- ・過去の活動内容や活動実績は？今回の事業目的を共有できそう？
- ・団体の財布はきちんと管理できている？経理の仕方は？収入は安定している？
- ・団体の運営に透明性はある？ワンマンに頼り切っていない？
- ・団体の代表者と事業目的について共通理解を図れる？相互理解・相互協力の意識は？

次ページへ

パートナーが決まった後は「協議」、必要に応じて「契約」となりますが、事業実施前（契約前）に十分に話し合っておく必要があるのは、特に以下の項目が挙げられます。

協議項目例

目的	使命的なもの。協働していく上での原点でもあるので、認識にずれがないかが重要です。
目標	上記目的を客観性のある指標にしたもの。数値化できるものは数値化を。ここではできるだけ抽象的にならないことが重要です。
事業の進行管理	目標遂行のため、事業計画を立てておきます。
役割分担	団体と行政、それぞれの役割を事前に明確にしておきます。 事前にシミュレーションしきれなかった想定外の事例というのも起こり得ますが、できる限りそういったものが少なくなるよう、お互い共通の場でシミュレーションすることが大事です。
権限	団体の裁量の余地はどこまでかを決めておくことです。 責任の所在にもつながります。
責任	上記権限の範囲と合わせて協議することになるでしょう。
期間	委託期間。お互いパートナーとして協働事業を実施する期間です。
経費負担	こんな費用はどちらもちか。十分なシミュレーションを行っておかないと、後々トラブルになりがちです。
トラブル対応	個人情報流出など過失、参加者にけがをさせたなどトラブル時の体制もシミュレーションしておくことが大切です。責任の所在とも関連するでしょう。
リスク管理	不正の起こる余地のないように、特に経理・個人情報の管理方法などは、事前に整備しておく必要があります。
連絡体制	報告義務とその内容・頻度。また、顧客目線での窓口の明確化。
評価方法	目標の遂行状況の開示方法・時期。また、その結果の事業への還元手順。

- 事業を協働で進める場合、事前によく協議しておかないとあいまいになりがちな部分は意外に多いものです。
- 十分な協議を経て、協議した内容は、お互いの共通認識として、文書化してお互いが保持しておくことが重要です。

4章 困ったことが起こりました

協働を知ってじっくり考えたい方から、とりあえず協働に手をつけてみようという方まで。あなたの「困った」「知りたい」ところを解決に導くためのヒントを、ピンポイントに見つけることができます。

■協働トラブルシューティング～よくあるトラブル事例から～

- 協働が目的化してしまっとうまくいかない……………3ページ
- どの協働手法・形態がいいのかわからない……………5ページ
- 協働の全体像が見えない……………5ページ
- イベントなどの参加者が少ない……………19ページ
- 広報の方法がわからない……………19ページ
- 何か活動したいけど一歩が踏み出せない……………21ページ
- 活動資金が足りない……………23ページ
- 協働をどうはじめたらよいかわからない……………26ページ
- 協働相手と衝突した、合意形成が進まない……………26ページ
- 市民（行政）から協働のアプローチが！……………29～31ページ
- 活動や事業が協働に適した内容かわからない……………32ページ
- 行政が協働相手に何を求めているかわからない……………33ページ
- 行政の下請けになりたくない……………33ページ
- どんな危険があるのかわからない……………37ページ

資料編

リスクチェックシート

リスクの管理ができているかチェックしてみましょう。

カネ

- 資金の管理はきちんとできていますか？
- 現金や帳簿はきちんと保管されていますか？

ヒト

- 就業規則はありますか？
- 大切な契約は文書で交わしていますか？
- ボランティア保険等に参加していますか？

モノ

- 法令遵守はできていますか？
- 個人情報 はきちんと管理されていますか？
- 活動場所の安全は確保できていますか？

協働提案シート（市民向け）

提出年月日	平成 年 月 日
提案団体名	
担当者（連絡先）	（ ）

事業名	
-----	--

基本的な内容	実現したいこと （目的）	
	だれを対象に？	
	いつからいつまで？ （期間）	
	事業内容 *書ききれない時は、別紙をつけてください	

今の組織でできる役割は何ですか？ （自分の組織の強み）	
協働のパートナーに望む役割は何ですか？ （パートナーに期待する強み）	
その他、協働のパートナーに伝えたいこと	

協働適正チェックシート（市民向け）

協働適性チェックシート（市民団体編）

記入年月日		団体名	
事業内容			

事業を始める前に考えよう	チェック項目	○・×	内容
	団体の目的を達成できるか		
	自らの特性を生かせるか		
	地域の高いニーズがあるか		
	構成員の思いは統一されているか。		
	協働のデメリットはあるか		
	協働のメリットはあるか		
	効果的な協働方法はあるか		
	団体の現在の活動に支障はないか		
	新設あるいは改善したいサービスがあるか		

協働を実施するときの確認シート（市民・行政共通）

作成 No.		作成年月日	平成	年	月	日
確認者	団体		協働パ	ートナ		

事業名	
-----	--

基本的な内容	実現したいこと （目的）	
	目標	
	だれを対象に？	
	いつからいつまで？ （期間）	
	事業内容 *書ききれない時は、別紙で作成しましょう	

役割分担	団体	
	協働のパートナー	
お金の負担	団体	
	協働のパートナー	
その他の取り 決めごと （リスクの管 理など）	*具体的項目を記入	
担当者 （連絡先）	団体	
	協働のパートナー	

協働提案シート（行政向け）

作成年月日	平成 年 月 日
担当課（連絡先）	（ ）
担当者	

事業名	
-----	--

基本的な内容	実現したいこと （目的）	
	だれを対象に？	
	いつからいつまで？ （期間）	
	事業内容 *書ききれない時は、別紙をつけてください	

行政ができる役割は何ですか？ （自分の組織の強み）	
協働のパートナーに望む役割は何ですか？ （パートナーに期待する強み）	
その他、協働のパートナーに伝えたいこと	

協働適性チェックシート（行政向け）

協働適性チェックシート（行政編）

記入年月日		所属	
事業名		協働のパートナー	

事業を始める前に考えよう	チェック項目	○・×	内容
	行政が関わるべき事業か		
	市民の高いニーズがあるか		
	既存の事業で対応できない事業か		
	パートナーが必要な事業か （市が単独で行った方が効果がないか）		
	協働のデメリットはあるか		
	協働のメリットはあるか		
	効果的な協働方法はあるか		
	地域の実情に合ってるか		
	パートナーの特性を生かせる事業か		

おわりに

■進化途中であることがこのマニュアルの最大の特徴です

今回は、平成 23 年 3 月 31 日に初版として発行しました。

長岡京市職員で構成する「市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）」を中心に、研究活動を重ねて作成した段階です。

これから、約 1 年間をかけて、このマニュアルが本当に市民のみなさんや市職員の役に立つものであるかどうか、検証していきます。

さまざまな担い手が協働し、事業を展開していく中で「マニュアルには A と書いてあるけど、実際は B だった。」という事例もたくさん出てくることが予想されます。このような事例も含め、修正すべき箇所については、現状に即したものに修正し、みんながより使いやすい協働マニュアルに進化させていく必要があります。

ようやく完成したとはいいいながら、生まれたばかりのマニュアルです。

協働マニュアルを手にとられた方で「ここはこういう風に直した方が良いのではないかな」などのご相談やご希望につきましては、事務局まで遠慮なくご連絡ください。みなさんとの「協働」でこの「協働マニュアル」は完成に近づきます。

みなさんの知恵と力をお借りして成長していきますので、ご理解とご協力、温かい見守り、叱咤激励など、どうぞよろしくお願いいたします。

🍷 このマニュアルは、平成 22 年 3 月に策定した「長岡京市市民協働のまちづくり指針」、平成 23 年 3 月に策定した「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」に基づき、協働が実践される際、実用的に活用されることを目的にして作成したものです。

🍷 今後、協働の実践を踏まえて、おおむね 2 年ごとに成長（更新）させていく予定です。

これからの協働

「市民協働のまちづくり」を進めていくためには
市民と行政の双方が一緒になって考え
ともに取り組んでいかなければならない課題がいくつもあります。
しかし、忘れてはいけない大切なことは
まちづくりに関わるすべての人たちがまちを愛し
自分たちのまちを共に育てていくという気持ちを持つことです。

市民活動団体、学校、企業、行政など、様々な活動主体がありますが
全てのもとには個人です。
市民協働のまちづくりを進めていくにあたっては
一人ひとりが「協働」に対して知識と意識を持つことも
大切な要素のひとつです。

知識と意識を得て、市民活動を始めてみたいと思う人が増えますように…
市では、始めてみようと思った人が
気軽に参加できる環境と仕組みも、整えていきます。

協働をもっと知りたいと思う人が増えますように…

市では、協働の現場を体験して、やりがいを感じられる機会もつくっていきます。

他の団体や行政と協働してみたいと思う人が増えますように…。

市では、交流の機会やコーディネートの方もつくっていきます。

協働をずっと続けたいと思う人が増えますように…。

市では、長岡京市らしい、協働のあり方を常に考え続けていきます。

今後、この「協働マニュアル」を、みんなで育てていくことで

たくさんの人たちにうまく活用され

人と人がつながって

みんなでまちづくりを進めていけますように…。



市民協働マニュアル（初版）

発行：平成23年3月31日

平成25年10月1日（改訂）

発行元：京都府長岡京市

市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）

企画部市民参画協働政策監

京都府長岡京市開田一丁目1番1号

電話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp